

規格外粗大ごみの収集

町では、11月23日(月・祝)に規格外粗大ごみを収集します。

処分に困っていた大きな家具や動かなくなった自転車など、この機会に処分しましょう。

※テレビや冷蔵庫、洗濯機などの家電リサイクル法関連品やパソコン、バッテリー、タイヤなどは収集しません。

詳しくは、各世帯に配布する「粗大ごみ収集のお知らせ」のチラシをご覧ください。

◎問い合わせ先
役場介護環境課環境衛生係
☎(86)1153[直通]

エコリア北薩リサイクル祭り

エコリア北薩では、リサイクル祭りを開催します。回収された不用品から修理・再生した自転車や家具などを展示します。希望者は、会場で配布される応募券で投票します。後日抽選を行い、商品を受け渡します。

○場所
ストックヤード(旧環境センター跡地) 阿久根市多田3771番1

○期間
11月24日(火)～11月29日(日)

○応募資格
長島町・阿久根市・出水市在住者

◎問い合わせ先
リサイクルセンターエコリア北薩
☎0996(84)4111

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。解決のためにはこの問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

◎問い合わせ先
役場町民保健課戸籍住民係
☎(86)1157[直通]

第78回人権週間について

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人と全ての国とが達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を実施します。

◎問い合わせ先
役場町民保健課戸籍住民係
☎(86)1157[直通]

鹿児島レッドリボン月間

11月16日から12月15日は鹿児島レッドリボン月間です。エイズについて正しい知識を深めましょう。出水保健所では12月10日(木)午後5時から7時まで夜間検査を実施します。検査には予約が必要です。

夜間検査の予約は前日正午までです。(平日午前10時～午後4時は通年予約検査可能です。)

◎問い合わせ先
出水保健所保健係
☎(62)1636[直通]

裁判員制度の選定

令和9年の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんは、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者には、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

不明な点は問い合わせください。

◎問い合わせ先
鹿児島地方裁判所刑事部裁判員係
☎099(808)3773
鹿児島検察審査会事務局
☎099(808)3719

MBCラジオ北薩AM中継局の廃止

MBCラジオは、全国の民放AMラジオ局とともに令和10年秋までにFMラジオ局になることを目指しています。

その一環で、現在運用を休止している阿久根・大口・川内の北薩3つのAM中継局を12月30日に廃止します。これからは、雑音が少なくクリアな音質で聴ける「ワイドFM」や、スマホ・パソコンで聴ける「ラジコ」で、引き続きMBCラジオをお楽しみください。

北薩エリアのワイドFMの周波数は、93・7メガヘルツです。お使いのラジオがワイドFMに対応しているかなど、詳しい情報はMBCラジオのホームページをご確認ください。これからもクリアな音質で、地域の皆さんに楽しい放送をお届けいたします。

現在、隼人ラジオ送信所(AMラジオ)での放送を継続しており、お住まいの地域によっては、AMラジオを継続して聴ける場合があります。

◎問い合わせ先
南日本放送
☎0099(254)7456
平日 午前9時30分～午後5時30分

県収入証紙の納付方法と買戻し

県では、令和8年9月30日で収入証紙の販売を終了しました。

新しい納付方法は、オンラインと納付書、キャッシュレス端末設置窓口での納付となります。手数料の種類により、取り扱う納付方法が異なりますので、詳しくは手数料を所管する担当課に問い合わせください。

今後、使用見込みのない収入証紙について、令和8年10月1日から令和13年9月30日まで買戻し申請を受け付けます。

買戻しに係る返還請求書の様式を県ホームページに掲載しましたので、県会計課へ直接ご持参いただくか郵送してください。

買戻し期間以外での買戻し申請を受け付けることはできませんのでご注意ください。

※詳しくは、県ホームページ「収入証紙」で検索してください。

◎問い合わせ先
県会計課
☎099(286)3765

企画展「エイリアンの事情」

気づかないうちに増えている外来種。鹿児島の自然にどんな影響をもたらしているのか、なぜ広がるのかを学べます。この展示では、外来種の謎に迫りながら、私たちにできることを一緒に考えます。

詳しくは県ホームページ「エイリアンの事情」で検索してください。

第3回狩猟免許試験

県では、12月13日(日)に第3回狩猟免許試験を県庁で実施します。

わな猟免許や銃猟免許などを取得するために、狩猟免許試験の受験希望者は、狩猟免許申請書などを現在の居住地または受験予定の場所を管轄する各地域振興局・各支庁の林務水産課に提出してください。

詳しくは県ホームページ「狩猟免許試験」で検索してください。

○試験日 12月13日(日)
○場所 鹿児島県庁
○内容
網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

○開催期間
12月19日(土) ～2月23日(火・祝)
○場所
鹿児島県立博物館 本館 1階企画展示室
○時間
午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
○入場料
無料
◎問い合わせ先
県立博物館
☎099(223)6050

狩猟解禁のお知らせ

今年も11月から狩猟が解禁されました。狩猟免許を所持し、本県での狩猟者登録者は、県内の山野などでの狩猟が可能となります。そこで、狩猟以外の目的で山野に入る場合は、狩猟事故防止のため、次のことを心がけてください。

・山林内では見通しの良い道を利用しましょう。
・ラジオなどの音響機器を携行しましょう。
・鳥獣と見間違われないために目立つ格好・服装を心がけましょう。

詳しくは県ホームページ「鹿児島県の狩猟解禁についてのお知らせ」で検索してください。

○手数料
5200円(初心者)、3900円(異なる種を受ける者)
○申込方法
狩猟免許申請書などを管轄する各地域振興局・各支庁の林務水産課に提出
○申込期限
11月27日(金)
◎問い合わせ先
県自然保護課
☎099(286)2616